

広報

もっと身近に もっと知りたい

2016

6

June

とび



【特集】

再生可能エネルギーを活用した
まちづくりを目指して … 2～5

現代を生きる 三橋 彩瞳 さん … 11

【今月の表紙】 全道中学校剣道錬成会 5月3日
詳細は p.22 にて



再生可能エネルギーを活用した まちづくりを目指して



世界的規模で進む地球温暖化や、東日本大震災の教訓により、我が国のエネルギー政策は大きな転換期を迎え、地方自治体にも、町の安全・安心を守り、発展させるためのエネルギー政策が求められています。

町では、**安定的で自立したエネルギーを確保**

するため、「**再生可能エネルギー**（注）」を活用したまちづくりを目指し、「当別町地域新エネルギービジョン」を策定。また、「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「**エネルギー地域分散型都市の形成**」を基本目標の一つに掲げ、様々なプロジェクトを実施することとしています。

〔（注）太陽光や風力、バイオマスなど、自然界に存在し、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で、環境にやさしく資源が枯渇しないエネルギーのこと。〕

＜当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 エネルギー地域分散型都市の形成に向けた数値目標＞

指標名	基準値（2014）	戦略目標（2019）
再生可能エネルギーによる 二酸化炭素（CO2）排出削減量	40t 年	1,270t 年

- ・ 国民一人あたりの二酸化炭素排出量は約 2.3t/年（家庭部門）です。
- ・ 総合体育館に導入した再生可能エネルギー設備（太陽光発電・木質バイオマスボイラー・LED照明）は、年間約 160t の CO2 が削減可能です。

<町の再生可能エネルギー活用に関するこれまでの取り組み>

当別町等の取り組み

○「当別ふれあいバス」の取り組み

当別ふれあいバスでは、使用済み天ぷら油から精製した「バイオディーゼル燃料」を使用しています。廃棄される天ぷら油を再利用することで、二酸化炭素の排出量と、経費の削減に繋がっています。



○「ゆとりっち稲穂太陽光発電所」の設置

(設置者：ene・BUS コンソーシアム)

町では、(有)下段モータースと共同体「ene・BUS コンソーシアム」を設立し、「ゆとりっち稲穂太陽光発電所」を設置しました。

この施設で発電した電気を、固定価格買い取り制度 (FIT) により売電し、その収益を当別ふれあいバスの運行経費に充てています。

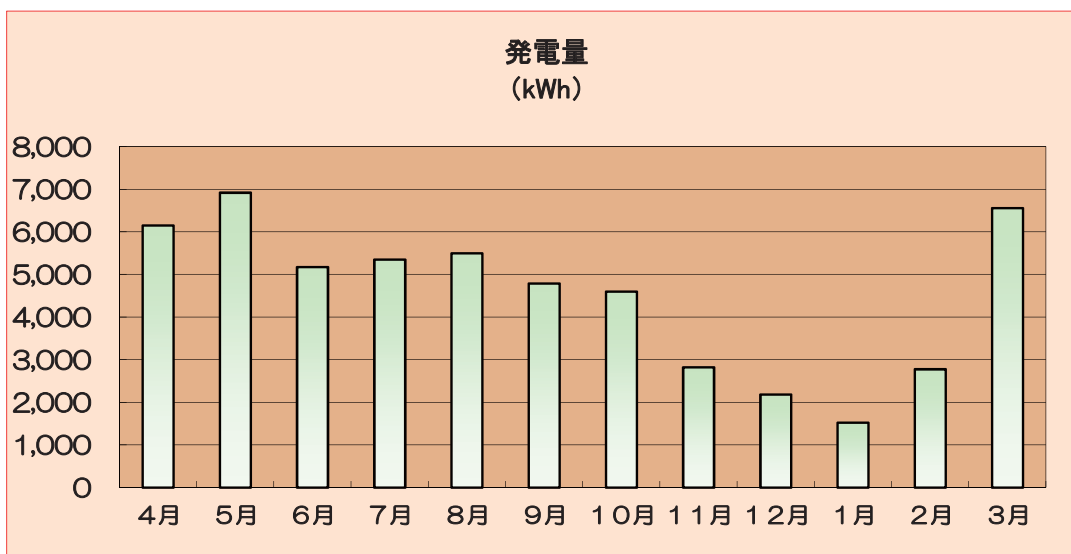


【ゆとりっち稲穂太陽光発電所】

所在地 当別町下川町 123-42
 運転開始日 平成 27 年 2 月 23 日
 パネル枚数 160 枚
 発電出力 48kW

※北海道「エネルギーの地産地消促進事業」を活用

<平成 27 年度の年間発電量>



1 年間 (平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月) で 54,346.81kWh を発電。
 約 200 万円の売電収入がありました。収入から発電所の経費を除いた約 180 万円を、
 ふれあいバスの運行経費に充てています！

○当別町総合体育館災害対応型
再生可能エネルギー等導入促進事業

災害に強く、環境に優しいまちづくりを進めるため、国の補助金を活用し、町最大級の避難所である「当別町総合体育館」に、災害時に対応可能な太陽光発電システムや木質バイオマスボイラーなど、再生可能エネルギーを活用した設備を導入しました。

【当別町総合体育館】

所在地 当別町白樺町 2792-2
運転開始日 平成 28 年 2 月 10 日

＜導入した設備＞

太陽光発電 : 45.6kW

蓄電池容量 : 84.4kW

ペレットボイラー : 350,000kcal/h

LED 照明 : 58 灯 (150W)

※環境イノベーション情報機構（環境省間接補助）
「防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業」を活用



○地域資源を活用した農業活性化事業

冬季を含む、年間を通じた農業の可能性を探るため、町の遊休施設で、地中熱・LEDを活用した農作物の水耕栽培の実証実験を実施しました。

地域資源である太美地区の高い地中熱を有効に活用するため、ボーリング調査を実施するとともに、旧青少年会館内に地中熱ヒートポンプシステムとパイプハウスを設置。地中熱やLEDの光を利用しながらレタスなどを栽培し、ICT技術（情報通信技術）により育成データ等の収集を行いました。

＜水耕栽培の実証実験＞

【旧青少年会館】

所在地 当別町太美町 1695

栽培品目：イチゴ、サニーレタス、ルッコラ、クレソン

＜ボーリング調査＞

【調査地】

旧青少年会館、西当別コミュニティーセンター、西当別中学校

ボーリング深：100m × 3カ所

地中熱ユニット容量：10 kW

※地方創生先行型交付金（タイプⅠ）を活用



民間等の取り組み

○町民有志による勉強会

町の資源である再生可能エネルギーをどのように活用していくか、有志の皆様による勉強会が開かれています。

①当別再生エネルギー／木質バイオマス 産業創造勉強会

「エネルギーの50%は地産地消を目指す」を合言葉に、町の面積の6割を占める森林資源の持つ可能性を検討するため、平成26年度に6回に渡って勉強会を開催。平成27年3月、町長に「当別町の木質バイオマス利用推進」について提言しました。

②当別町バイオマス（有機性廃棄物等） 地域循環創造勉強会

生ごみなどの廃棄物をバイオマス資源として再利用することにより、「自治体・地域住民・環境」の三方一両得を目指した勉強会が平成27年度に立ち上がりました。現在、当別町におけるバイオマス（主に有機性廃棄物）の「環境にやさしく」「当別らしい」利活用実現に向けて議論をしています。

○「かたくりの里とうべつ」

平成26年、町内の大澤産業㈱が、全国的にも珍しい環境配慮型賃貸住宅・次世代型エコアパート「かたくりの里とうべつ『空』」を建設しました。

建物には道内産木材100%使用し、自宅を所有しなくても、省エネに配慮した生活を可能にするため、『空』は全室にペレットストーブを導入。前庭に各家庭専用の菜園を用意するなど、常に満室の人気のアパートとなっています。

その取り組みが評価され、平成26年度に「北海道グリーン・ビズ認定制度『総意あふれる取組部門』」の認定事業所になりました。



＜再生可能エネルギー活用推進条例の制定（平成28年3月）と今後の展開＞

町では、再生可能エネルギーを活用したまちづくりの推進に向けた動きを更に加速させるため、「再生可能エネルギー活用推進条例」を制定しました。

今後も、道の駅や公共施設への再生可能エネルギーを活用した設備の導入や、関連事業者の誘致、町民の皆様を対象としたセミナーの開催など、さまざまな事業を展開していきます。

また、木質バイオマスを始め、町の資源である再生可能エネルギーを活用し、新たな産業に結びつけるための検討を進めていきます。

町民の皆様とともに、環境にやさしく

自立したまちづくりを目指します！！

再生可能エネルギー活用推進条例（抜粋）

（前文）

地球温暖化や、東日本大震災の発生により、我が国におけるエネルギー政策のあり方は、大きな転換期を迎えました。

当別町は、実り豊かな田園風景や広大な森林をはじめとする雄大な自然に囲まれた美しいまちとして発展してきました。わたしたちは、先人が築き、守り、育てたこの美しく豊かな環境から産み出されるエネルギーの効率的な利用を推進し、再生可能エネルギーの積極的な活用による地域経済の活性化を目指すとともに、将来にわたってまちの安全・安心を守り発展させるため、持続可能で自立した循環型社会システムの構築を目指し、この条例を制定します。

Let's go! 夏至祭

▼日 時 6月19日(日)
10:00～15:00

▼会 場 スウェーデンヒルズ
(交流センター、スウェーデン公園ほか)

※ JR石狩太美駅～夏至祭会場付近の
無料シャトルバスを運行します。
(JR石狩当別駅からはふれあいバス(有料)
を利用ください)

▼内 容

- ・グリーンコンサート
- ・リースの行進
- ・マイストングの立ち上げ
- ・フォークダンス
- ・カフェテリア
- ・ファーマーズマーケット ほか

▼主 催

当別・レクサンド都市交流協会

▼問 合 せ

- ・夏至祭実行委員会
(商工会館内・☎23-2447)
- ・当別町企画部企画課 (☎23-3042)
- ・一般財団法人スウェーデン交流センター
(☎26-2360)

※当日は「JRヘルシーウォーキング」も
実施されます。石狩太美駅から夏至祭
会場までのコースです。詳細はJR
北海道HP (<http://www.jrhokkaido.co.jp/travel/walking/>)
をご覧ください。
お車でお越しの方は、歩行者にご注意
ください。

当別町

第33回
夏至祭

2016.6.19 SUN
10:00～15:00
会場：スウェーデンヒルズ

【スウェーデン交流センター】
・カフェテリア
・ガラスマーケット
・ファーマーズマーケット
・吹きガラス制作体験
・木工制作体験
・飲食ブース多数出店

【レクサンド記念公園】
・リースの行進

【スウェーデン公園】
・グリーンコンサート
・マイストングの立ち上げ
・フォークダンス

【お問い合わせ】
○当別・レクサンド都市交流協会
(当別町商工会館内) ☎0133-23-2447
○当別町企画部企画課 ☎0133-23-3042
○一般財団法人スウェーデン交流センター ☎0133-26-2360

主催：当別・レクサンド都市交流協会
第33回夏至祭実行委員会
共催：当別町
一般財団法人スウェーデン交流センター
後援：当別町教育委員会
協賛：スウェーデンハウス株式会社
当別町観光協会

北欧で愛される「テントサウナ」が初登場！
自然の中でサウナを無料で体験できます

Let's go! 九十九祭 in 北海道医療大学

前夜祭 6月17日(金)

時 間：19時50分～
場 所：当別キャンパスグラウンド
内 容：迫力満点！打ち上げ花火ほか

※詳細・追加情報
公式HP▶<http://www.hoku-iryu-u.ac.jp/~tsukumo/>
Facebook▶<https://www.facebook.com/tsukumo.kun>
Twitter▶@tsukumo_HSUH

本 祭 6月18日(土) 19日(日)

時 間：18日 10時～18時
19日 9時～17時

場 所：当別キャンパス

内 容：医療体験企画「つくもくん病院」、
スタンプラリー、出店など盛りだくさん！

地域のコラボレーションブランド 当別玄米リゾットが完成しました！



この当別玄米リゾットは、当別町と町商工会と北海道医療大学、そして農業者、商業者で構成する「当別地域ブランド開発推進委員会」で検討を重ね、完成しました。

当別町の美味しい玄米を使った本格的なリゾットをご家庭でお楽しみいただけます。ご友人への贈答品や災害時の保存食としても広く活用ください。

▼町内での販売店（5月19日現在）

- ・当別観光情報プラザ「FIKA」（太美町）
- ・ふれあい倉庫（錦町）
- ・辻野商店つじの蔵（幸町）

▼問合せ 企画課総合企画係（☎23-2393）

＜商品の紹介＞

- ・当別町産玄米を使った本格的なリゾット（味はチーズ・トマトの2種）
- ・町内産SPF豚ベーコンを使用
- ・1食分(200g)約100キロカロリーでとてもヘルシー
- ・袋（レトルトパウチ）なので、そのまま沸騰したお湯で5分加熱するだけでOK
- ・グリーンアスパラ、ブロッコリー、パプリカなどのお好きな野菜を小さく切って、本品と一緒に器にのせて、電子レンジで約2分30秒加熱すると、オリジナルのヘルシーリゾットの完成です！

竹田和雄さんが 旭日双光章を受章されました

元当別町議会議長の竹田和雄さんが、長年にわたり地方自治行政に尽力し、その功績が認められた者に贈られる春の叙勲「旭日双光章」を受章されました。5月10日に京王プラザホテル札幌で行われた式典には奥様同伴で出席され、高橋はるみ知事から叙勲を伝達されました。また、5月13日には皇居内^{はいえつ}で天皇陛下にも拝謁されています。

竹田さんは、昭和54年5月に町議会議員に初当選。以来、平成27年4月まで在職し、副議長、議長の要職を歴任され、9期（36年）にわたり郷土の発展に大きく貢献されました。



熊本地震災害義援金 受付中！

当別町では日本赤十字社を通じて、「熊本地震災害義援金」を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、全額を被災された方にお届けします。

▼窓口での受付 ゆとろ内の日本赤十字社当別町分区（福祉課福祉係）の窓口で義援金を受け付けます。

受付期限 **平成28年6月30日（木）まで**
※義援金の受領証が必要な場合は、その旨を職員へお伝えください。

▼募金箱での受付 役場本庁舎・ゆとろ・太美出張所に募金箱を設置しています。

※募金箱での受付の場合は、受領証の発行はできません。必要な方は日本赤十字社当別町分区（福祉課福祉係）窓口で受け付け願います。

▼問合せ 日本赤十字社当別町分区（福祉課福祉係）☎23-3019

当別町共同募金委員会でも義援金を受け付けています。詳細は、当別町共同募金委員会事務局（町社会福祉協議会・☎22-2301）へ問合せください。

林野火災に注意!!!

5月14日(土)に町内で林野火災が発生。ヘリコプターによる消火活動で山林への延焼は食い止められました
が、約8ヘクタールもの草を焼きました。

林野火災の原因のほとんどは、タバコやたき火など人の不注意によるものです。

当別町の山林は、植栽から40～50年を迎え、木材原料として貴重な財産であり、
空気の浄化、水源涵養^(注)、土砂崩れ防止等の重要な働きがあります。

山林の火災は、消火活動が困難で延焼が速く、一度焼失すると再生まで長い年月が
かかります。

(注) 水源涵養とは、雨水を吸収して
水源を保ち、河川の流量を調節
する機能のこと。

特に4～5月は空気が乾燥し風も強く、山菜採りなどの入山者が増加することから、林野火災予防強調期間
として警戒しています。入山や、山中での作業の際は、次のことに気をつけましょう。

山火事予防の注意点

- ・ 風が強いとき、空気が乾燥しているときは、
たき火や野焼きは止めましょう。
- ・ たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ・ 火遊びは絶対やめましょう。
- ・ 山火事を発見したら、すぐ消防署に連絡
しましょう。



5月14日火災現場

平成27年度北海道林野火災予消防
ポスター・標語最優秀賞作品



〈当別町森林愛護組合連合会から〉 入林する時のルールとマナー

山菜採りなどで山に入る機会も多くなりますが、
山ではルールとマナーを守り、安全の確保とともに
豊かな森の保護に協力をお願いします。

▼ルールとマナー

- ・ 火気の取り扱いに十分注意し、タバコの投げ捨て
は絶対にやめましょう。
- ・ 個人の山や土地に入る時は、許可をもらってから
入りましょう。
- ・ ごみの不法投棄はやめましょう。
- ・ 生ごみなどの投棄は、熊を呼び寄せる恐れもあり
ますので、必ず持ち帰りましょう。
- ・ 単独での入林は避けて、家族などに知らせてから
複数で出かけましょう。

▼問合せ

当別町森林愛護組合連合会事務局
(農林課内・☎ 23 - 3096)





当別消防署からお知らせ

当別消防署への問合せ ☎ 23 - 2537

春の火災予防運動を実施しました

当別消防署・当別消防団では、4月20日～30日までの11日間「春の火災予防運動」を実施しました。期間中には、住宅用火災警報器設置促進のための店頭広報や当別中学校の生徒への防火講習の実施、また、女性消防団員による一人暮らしの高齢者宅への防火訪問などを行いました。

これらの活動を通して「火災ゼロの街、当別町」の実現にまた一步近づいたのではないのでしょうか。

この運動期間中の火災発生はありませんでした。

▼詳細 予防課予防係へ



防火講習

店頭広報



開催します！ 当別消防訓練大会

町民の皆さまに当別消防団の日ごろの訓練成果をご覧いただくと共に、防災に対する意識を高めていただけると幸いです。ご来場をお待ちしています。

▼日時 6月18日(土)

午前10時～11時《雨天決行》

▼場所 当別町総合体育館

▼内容 【屋内】小隊訓練等 【屋外】一斉放水訓練

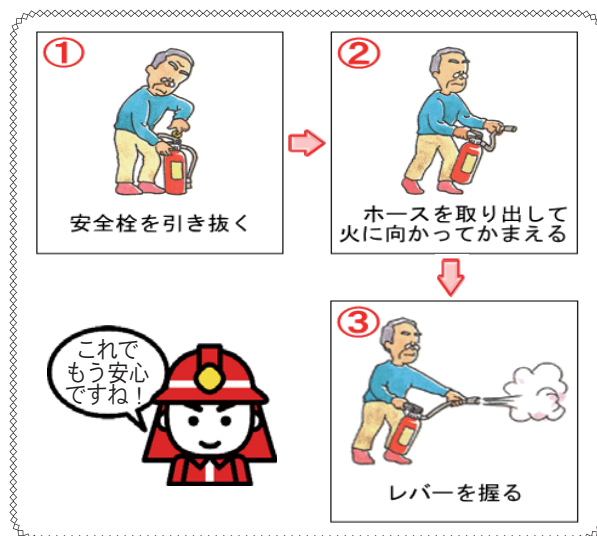
▼問合せ 警防課警防係へ

昨年の様子



ご存知ですか？ 消火器の使い方

町民の方から、「消火器の使い方を教えてほしい！」と貴重なご意見をいただきましたので、お知らせします。ご存知の方も、一緒にイラストを見てイメージしてみてください。



これからも町民の方々のさまざまな意見や疑問に、できる限り応えていきたいと思えます。

石狩北部地区消防事務組合ホームページ「防火・防災の知識」(<http://www.ishikarihokubu.jp>)にも消火器の使い方を掲載しています。

▼詳細 予防課予防係へ

お子さんと一緒に！ とうべつ消防フェスティバルへ

当別消防署では、今年は7月に「とうべつ消防フェスティバル2016」を開催します。

消火器・煙体験などのコーナーや当別中学校吹奏楽部による防火コンサート、ダンスサークルDDDによるダンスの披露を予定しています。町民の皆さまと触れ合いながら火災予防のPRをします。

▼日時 7月9日(土)《雨天決行》

午前10時～正午

▼場所 当別消防署

▼問合せ 予防課予防係へ

昨年の様子



症状がない今だからこそ

胃・肺・大腸がん検診を受けましょう！



がんは自覚症状がないまま進行するケースが多く、胃・肺・大腸がんを早期に発見するには毎年がん検診を受けることがとても重要です。

特に大腸がんは、早期に発見して治療をすれば90%以上が治癒します。検診内容も検査キットを提出するだけなので簡単に受けることができます。ぜひこの機会に検診を受けましょう。

■胃・肺・大腸がん検診（会場に検診車が来ます）

▼日時・会場

7月14日（木） 西当別コミセン

7月15日（金）・17日（日） ゆとろ

▼受付時間 午前7時～10時



▼検診内容・対象年齢・料金

検診	検診内容	対象年齢	料金	
			一般・後期高齢者医療の方	当別町国保加入の方
胃がん	バリウム検査	35歳～	1,600円	900円
肺がん	胸部レントゲン撮影	40歳～	500円	300円
	必要者に喀たん検査		1,000円	650円
大腸がん	便潜血検査(2日分)	40歳～	800円	500円

- ・生活保護受給の方は無料です
- ・検診を希望される方は、事前に申込みが必要です。
- ・その他にも日程がありますので、お問合せください。
- ・町ホームページ、2次元バーコードからも検診の申込みができます。



▼申込み・問合せ 保健課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

健診は自分の身体を知るチャンスです！

後期高齢者健診を受けましょう



当別町は、脳梗塞や心筋梗塞、狭心症など、1件あたりの治療費が全道と比べて高く、生活習慣病が重症化している実態があります。生活習慣病を重症化させないためにも、年に一度は健診を受け、健診結果から生活習慣を見直すことが大切です。

受診の際には受診券が必要です。担当へ申し込みください。



▼対象者 当別町に在住で後期高齢者医療に加入している方

▼期間 平成29年3月31日まで

▼料金 600円

▼持ち物 被保険者証、受診券（オレンジ色）、問診票

▼実施医療機関 本誌のp.24をご覧ください。

▼申込み・問合せ 保健課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

※4月から担当窓口がゆとろ内に変更になりました。



家に飾っている愛犬の油絵を見せてもらいました

見やすく、 わかりやすいものを

みつはし あやめ
三橋 彩瞳さん

第9回道新チラシ大賞で準大賞に輝いたチラシを手掛け、お客さんに「わかりやすく」「見て楽しい」イラストを描いている、ヤマザキショップ当別三橋商店の三橋彩瞳さんにお話を伺いました。

祖母の勧めで

町内に住む祖母の家の近くに絵画塾があって、祖母の勧めからその塾に通うようになったのですが、もともとそれほど絵が得意であったわけでもなく、好きでもなかったんです。通い始めのころは、円や三角などの図形を描くことから始まり、徐々にグラスなどの物のデッサンや絵具を使った色付けを学び最終的に油絵を描けるまでになりました。

継続が自信に

高校生の時には、通学に時間がかかり、なかなか時間をつくれないことから、絵を描くのをやめようと思った時期もありましたが、小学5年生から現在まで続けてきた事で自分の作品に自信を持つことができ、本当に良かったと思っています。描くものは主に動物を題材にしていて、1年前に愛犬を描いたものを家の玄関に飾って、訪れた方に見ていただいています。今では自分の作品を多くの人に見て

もらいたいと思うようになりました。



準大賞に選ばれたチラシ

親しみのあるものを

チラシはもともと、店長が作っていたんですが、店長の仕事が忙しく時間が取れなくなった時に、頼まれたのがチラシを手掛けたきっかけですね。店長が作っていたチラシは文字だけのものだったので、わかりやすいものを作ろうと思い商品の絵を入れてみました。白黒印刷のチラシなので色は使わず、筆ペンの墨の濃淡で表現していますが、チラシを見たお客様から「見やすくていいね」「商品がわか

りやすいね」などといった声をいただき、うれしかったことを覚えています。挿絵の野菜に顔や足があったり、「頭の体操」と銘打ったクイズなどちょっとした遊び心を加えたり、妹が書く、その時々メッセージなどもお客さんから好評をいただけている要因だと思っています。お客様のお子さんがぬり絵のようにこのチラシに色を塗ってくれたものを、お店まで持ってきてくれた時は本当にうれしかったです。

コンテスト出展の夢へ

お客様に喜んでいただけるような見やすく・わかりやすいチラシをこれからも作成しながら、自分の時間がつくれるようになったら、油絵の作品も手掛けてコンテストに出展してみたいと思っています。

彩瞳さんの作品は、店内の広告のほか、商品のサンプルに至るまでさまざまなものが、お店の中で見ることができます。

(5月16日取材)

教育委員会

info.

- ・管理課（役場内・☎23-2689）
- ・社会教育課（役場内・☎22-3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎23-3024）

だより



子どもの自尊心を高めるために

◎自尊心（自分は価値ある人間だ、自分自身が好きだという気持ち）を高める取り組みは、一人ひとりの子どもの内面の力をつけさせ、社会の中で自立していく能力を身につけるうえで大切です。

大人は子どもに何ができるのか？

- ①目標や目的を持たせることが大切です。
- ②意味ある体験により、多くの人とつながることが大切です。
- ③子どもに達成感を持たせることが大切です。
- ④子どもの行いに評価を与えることが大切です。
- ⑤成長モデルを大人がしめすことが大切です。

子どもが求めている大人の姿

- ・温かく見守ってくれる大人
- ・適切な行動や自信と信頼を感じる後ろ姿で示す大人
- ・大切なことは何かを話し、気づかせてくれる大人
- ・自分に素直で、夢を持って生きる大人
- ・基本的なマナーをわきまえ、行動する大人



まなびのたね

学校の取り組みや出来事、教育委員会事業をご紹介します。

小中一貫教育の取組



5月17日、当別小・当別中の小中一貫教育の取組として、今年度1回目となる6年生の中学校登校が行われました。

5時間目は「中学校生活を学ぼう」として学校紹介ビデオの鑑賞とグループに分かれて中学1年生と交流しました。2カ月前まで小学生だった中学1年生は、自分が中学生になって驚いたことや部活動のことなどを話し、6年生は緊張しながらも先輩の話に耳を傾けていました。

6時間目は「中学校英語体験」として、中学校の先生による英語の授業が行われました。小学校で行われている「外国語活動」との接続を意識し、会話文を活用した小グループによるゲームを取り入れ、6年生は楽しみながら授業を受けていました。

当別小・当別中では、教科ごとに9年間の系統表を作成するなど、小学校と中学校の教育課程の接続を意識した指導に取り組んでいます。今後もこのような取組を継続して実施します。

家庭での子育てに大切なこと

◆ 朝、起床から登校するまで

- ・「おはようございます」と家族にあいさつしよう。
- ・洗面、朝食、排便、朝の手伝い（新聞とり、犬の散歩、配膳、片づけなど何か一つ以上）の習慣づけを大切にしよう。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」の取り組みを身につけよう。
- ・夜更かし、朝ごはんぬき、遅刻、忘れ物…家庭教育のよくない見本です。



◆ 学校への行き帰り、外出の“しつけ”は社会ルールの基本

- ・「行ってきます」と家族にあいさつしよう。
- ・学校の帰りに、買い食い、寄り道をしない。
- ・外出するとき家の人に「①誰と②どこへ③何の用事で④いつごろ帰る」を告げよう（外出の四つの約束です）。

◆ 夜、ねる前の家庭のルール

- ・ねる前に歯をみがく。
- ・明日の学校の用意、持ち物をそろえる。
- ・家族のみんなに「おやすみなさい」とあいさつしよう。

子どもに関する相談窓口

○親と子の電話相談（☎23-1010）

少年指導センターでは、友だち・いじめ・勉強のことなど、子どものさまざまな相談に応じています。

○面接相談（☎22-3834）

※受付時間

月・木 10時～11時、12時～16時30分

火・水・金 10時～11時、12時～14時30分



教科書展示会を開催します

教科書の適正な採択と教育関係者の教科書研究に資するため、教科書展示会を開催します。

学習指導要領が完全施行となり、小学校の教科書は平成27年度から、中学校の教科書は平成28年度から新しくなりました。

町内の小・中学校で使用されている教科書等を町民の皆さんにも公開します。

▼日時 6月17日(金)～7月3日(日) 10時～17時

※月曜日は休館日のため、閲覧できません。

▼場所 学習交流センター

▼問合せ 管理課学校教育係
(☎ 23 - 2689)



あそびのひろば 6月の日程

子育て中の親子の交流の場として実施しています。時間はいずれも午前10時～11時30分です。

■**ぼかぼかキッズ** (1歳6カ月～3歳児を対象)

・いちごコース (水曜日)

ゆとろ 1・8・15・22・29日

・ぶどうコース (木曜日)

ふとみ保育所 2・9・16・23・

30日

■**ミニトマトクラブ** (火曜日・0歳～1歳5カ月を対象)

ゆとろ 7・21日

ふとみ保育所 14・28日

■**サロン** (0歳～就学前を対象)

・**わんぱくサロン** (月・木曜日)

ゆとろ 2・6・9・13・16・20・

23・27・30日

・**すみれサロン** (月・金曜日)

ふとみ保育所 3・6・10・13・

17・20・24・27日

▼**問合せ** 子ども未来課子育てサポート係 (ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

「図書修繕」

場所：ふくろう図書館

6月17日(金)

午前9時30分～11時

※どなたでも参加できます。



学習交流センター
(ふくろう図書館)

【児童書】

・「れっつ！ランニング」

次良丸 忍

・「てじな」土屋 富士夫

・「ブルくんのだいじなひ」

キャンデス・フレミング

西当別コミュニティセンター

【一般書】

・「カラダを痛めない古武術介護」

岡田 慎一郎

・「アンと青春」坂木 司

・「幹事のアッコちゃん」

柚木 麻子



「絵本よみきかせ会」

場所：ふくろう図書館

① 6月3日(金)

午前10時30分～11時30分

(当別子どもの本の研究会主催)

② 6月17日(金)

午前11時～11時30分

(教育委員会主催)

● 防犯協会ニュース

◇ 架空詐欺請求にご注意を！

架空詐欺請求の相談が増えています。未納金やサイト使用料などの請求文書やメールを送りつけ、訴訟問題に発展するなど不安をおおき、現金をだまし取ろうとするものです。身に覚えがなければ、絶対に相手に連絡せずに無視してください。心配な時は一人で決めず、家族や警察などに相談しましょう。

◎平成28年刑法犯発生状況(4月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
4件	0件	5件	0件	1件	0件

当別町防犯協会 ☎ 23 - 2711

◎陸・海・空 自衛官候補生募集

平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

◆ 任期制自衛官の募集

応募資格	18歳以上 27歳未満の者	所要の教育を経て3カ月後に、2等陸・海・空士に任用します。 陸上自衛官(技術系を除く)は1年9カ月、陸上(技術系)・海上・航空自衛官は2年9カ月を1任期(以降2年を1任期)として任用します。
受付期間	男子 年間を通じて受付 女子 お問合せ下さい	
試験日	男子 受付時に お知らせします 女子 お問合せ下さい	※参考(平成25年度任用実績) 陸 約6,250人(女子約500人) 海 約650人(女子約80人) 空 約1,230人(女子約130人)

自衛官候補生とは、任期制自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための採用制度です。

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209

募 集

火葬場管理人を募集します

火葬業務および施設を管理していただく管理人（非常勤）を募集しています。

▼応募資格 60歳未満の方。

▼募集人数 1名

▼勤務場所 みどりヶ丘葬苑(青山)

▼勤務期間 7月1日～平成29年3月31日(更新する場合あり)

▼勤務時間 9時～17時のうち週29時間以内。

▼報酬 月額176,700円(別途通勤手当支給)

▼社会保険 原則、健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▼応募方法 履歴書(顔写真を貼付)に本人の住民票と普通自動車運転免許証の写しを添付のうえ、提出してください。

※後日面接を実施します。

▼提出期限 6月14日(火) 必着

▼提出先・問合せ 環境生活課環境対策係(〒061-0292 当別町白樺町58番地9/ ☎23-2503)

啓 発

外国人の雇用は適正に！

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

①雇い入れる前に就労が認められるか在留資格の確認を。

②外国人の雇い入れと離職は必ずハローワークに届け出を。

③社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を。

問い合わせは、お近くのハローワークまたは労働基準監督署へ。

▼詳細 商工課商工係(☎23-3129)



募 集

町税徴収嘱託員を募集します

町税の納付勧奨、滞納整理および収納管理事務の補助をしていただく嘱託員(非常勤)を募集しています。

▼応募資格 当別町在住の健康な方でパソコン事務や車の運転ができ、町税等の滞納がない昭和41年4月1日以降に生まれた方。

▼募集人数 1名

▼勤務場所 当別町役場

▼勤務期間 7月1日～平成29年3月31日(更新する場合あり)

▼勤務時間等 10時30分～17時(週28時間45分)、土曜・日曜・祝日等は除く。

▼報酬 月額176,700円

▼社会保険 原則、健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▼応募方法 履歴書(顔写真を貼付)に普通自動車運転免許証の写しを添付のうえ、提出してください。

※後日面接を実施します。

▼提出期限 6月15日(水) 必着

▼提出先・問合せ 税務課納税係(〒061-0292 当別町白樺町58番地9/ ☎23-2341)

夜 間

町税と町営住宅使用料の 夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅使用料(家賃)の納付に関する相談などをお受けしています。

■今月の夜間窓口(共通)

6月9日(木)・23日(木)

19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務課納税係(☎23-2341)

町営住宅使用料窓口：建設課管理住宅係(☎23-3197)

給 付 金

高齢者向けの臨時福祉給付金 支給手続きはお済みですか？

今年度65歳以上となる方で、平成27年度分市町村民税の均等割が課税(または課税者に扶養等)されていない方を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」が支給されます。

対象になるとと思われる方は期日までに申請してください。

◎年金生活者等支援臨時福祉給付金申請書(請求書)が送付された方

町から送付された書類を確認し、必要事項を記入。本人を確認する書類等の写しを同封のうえ8月3日(水)までに返送してください。

◎平成27年度臨時福祉給付金の手続き等を行っていない方

4月上旬に「申請書送付申込書兼同意書」を送付しています。「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の対象になるとと思われる方は至急、担当へ問合せください。

▼問合せ 臨時福祉給付金実施本部(ゆとろ内・☎25-2667)

納 税

6月30日は町道民税・固定資産税(第1期分)の納期限

納期限までに納付しない場合には、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合があります。

病気や失業などのやむを得ない事情がある場合は、相談ください。

▼問合せ 税務課納税係(☎23-2341)

選挙

参議院議員選挙から 選挙権年齢が引き下げられます

7月執行予定の第24回参議院議員通常選挙より選挙権の年齢が引き下げられ、選挙権は18歳以上の方になります。

選挙権を有する方には、入場券を送付しますので入場券を持参の上、投票会場までお越しください。

なお、入場券を紛失した場合でも投票することができます。

▼問合せ 当別町選挙管理委員会
(☎ 23 - 2330)

管理

空き地は定期的に草刈りを

空き地の所有者や管理者は、雑草が放置されることのないよう早めに草刈りをするなどの適正な管理をお願いします。

▼問合せ 環境生活課環境対策係
(☎ 23 - 2503)

手当

児童手当の手続きを お忘れなく

児童手当の現況届は、児童手当等を引き続き受給する要件を確認する大切な手続きです。**6月30日**までに必ず提出してください。

前月まで児童手当を受給されていた方には、6月1日に現況届を郵送しますので、届かない場合は連絡ください。公務員の方は勤務先での手続きとなります。

※未提出の方は6月分以降の児童手当等が受給できなくなります。※未提出のまま2年が経過すると時効となり、受給できなくなりますのでご注意ください。

※手続きに必要なものは、同封の記載例等をご確認ください。

▼提出・問合せ 福祉課福祉係
(ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

注意

電気柵にご注意を！

電気柵は、重大な感電事故を発生させる恐れがありますので、法に沿った適切な安全対策を行ってください。

■電気柵を設置している方へ

- ・見やすい位置や間隔で、危険を知らせる表示を行ってください。
- ・家庭用電源から電気柵へ直接つなぐことは危険です。
- ・出力電源が制限される電気柵用電源装置を使用すること。
- ・感電防止対策が正常に稼動する等の安全確認を実施すること。

■町民の皆さんへ

- ・電気柵は感電の危険性がありますので、近づかないようにしましょう。

▼問合せ 農林課耕地林政係
(☎ 23 - 3096)

狂犬病予防接種を実施します

マナーはしっかり守りましょう

犬を飼っている方は、年1回狂犬病の予防注射を受けることが法律で定められています。次の日程で実施しますので、ご利用ください。

多数の犬が集まることで興奮状態になる恐れがある犬は、病院で個別に接種することをお勧めします。

▼日時・場所

日程	時間	場所
6月26日 (日)	9:00 ~ 9:15	旧青少年会館前
	9:30 ~ 9:45	川下会館前
	10:00 ~ 10:15	南部地域会館前
	10:30 ~ 10:45	東蕨岱会館前
	10:55 ~ 11:10	西当別コミセン前

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)



犬猫などのペットの飼育マナー

- ・散歩の際には引き綱等を付けて**絶対放さない**。**フンは必ず持ち帰る**。
 - ・敷地内の専用トイレなど決まった場所で排便(尿)させる等、**排泄のしつけをする**。
 - ・狂犬病の予防接種は、**年1回必ず受ける**。
 - ・ペットの鳴き声や臭いなどに注意し、**近隣に迷惑をかけない**。
 - ・**犬の放し飼いはしない**。**猫は屋内で飼育する**。
 - ・**ペットは決して捨てない**。
 - ・飼主のいない猫や犬の**餌付けはしない**。
 - ・**生まれる子どもの飼育ができないのであれば、事前に不妊・去勢手術**を受けさせる。
- ※登録済みの犬が死亡した場合は、必ず環境生活課へ届け出てください。

町政功労者逝去

● 島田 春雄さん (太美町)

平成 28 年 5 月 19 日逝去 (90 歳)

平成 13 年町政功労者賞受賞

<経歴>

昭和 58 年から平成 7 年まで町議会議員として活動され、町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。

個人番号

マイナンバーカードの申請

マイナンバーカードの申請は任意ですので、希望する方は申請してください。申請から受け取りまでは、約 2～3 カ月かかります。

①申請(初回のみ無料) 通知カードに同封された「個人番号カード(マイナンバーカード)交付申請書」を使って申請します。

②通知 マイナンバーカードができたなら、役場から通知書(ハガキ)で順にお知らせします。

③受け取り 通知書(ハガキ)、通知カード、本人が確認できる書類を役場住民課へ持参し、カードを受け取りください(受け取りの際に暗証番号の設定が必要です)。

▼問合せ 住民課戸籍年金係
(☎ 23 - 2463)

水道

水道メーターの取替え

水道メーターは、計量法により 8 年ごとの取替えが義務付けられています。今年取替えの対象となる方にはハガキでお知らせします。取替え作業は町が指定した業者が行い、留守の間に作業を行う場合もありますので、水道メーターボックスの上に物を置かない等、ご協力をお願いします。なお、取替え作業にかかる費用の負担はありません。

また、最近、上下水道課等の行政機関を名乗る悪質業者の訪問が増えていますので十分にご注意ください。

▼問合せ 上下水道課業務係
(☎ 22 - 2411)

検査

HIV 抗体検査等の検査や相談を受け付けています

▼検査内容 ① HIV 抗体検査
② 肝炎ウイルス検査 (B 型・C 型)
③ HTLV - 1 抗体検査

▼実施場所 江別保健所

▼料金 無料や有料になる場合がありますので、問合せください。

▼申込み・問合せ 江別保健所(代表・☎ 011 - 383 - 2111) (HIV 相談電話・☎ 011 - 383 - 3449)

更新申請

特定疾患医療受給者証等の更新申請について

現在お持ちの特定疾患医療受給者証等の有効期間は、**平成 28 年 9 月 30 日**までです。7 月 1 日から 9 月 30 日まで、江別保健所及び同石狩支所窓口で更新手続きを行っているほか、次のとおり当別町役場出張受付を行います。

▼日時 8 月 3 日(水) 10 時～15 時(12 時～13 時を除く)

▼場所 当別町役場 1 階大会議室

▼更新申請が必要な受給者証

- ・特定医療費(指定難病)及び特定疾患医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策(肝炎治療特別促進事業)医療受給者証(ただし、核酸アナログ製剤治療に限る)

▼その他 本人または同一世帯の家族が「特定疾患医療受給者証」または「医師診断書」を役場窓口で提示すると、更新手続きの際に提出する「住民票」「所得課税証明書」を無料で交付することができます。

▼問合せ 江別保健所(☎ 011 - 383 - 2111)、江別保健所石狩支所(☎ 0133 - 74 - 1142)

広告

広告

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料は納付期限までに納めましょう】

平成 28 年度の国民年金保険料は、月額 16,260 円です。日本年金機構では、保険料が未納の方へ電話・書面・面談により納めていただくよう案内をしています。未納のまま放置すると督促を行うことや、指定された期間までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務者（被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主）の財産を差し押さえることがありますので、お早めに納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予される制度がありますので、役場国民年金窓口またはお近くの年金事務所にご相談ください。

【国民年金保険料後納制度】

過去 5 年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金の受取額を増やすことができる「後納制度」が平成 27 年 10 月から 3 年間限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申込みが必要です。詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570 - 011 - 050」またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 6 月 21 日（火）10 時～15 時
 - ・場所 商工会館（錦町） ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

（相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133）

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎ 23 - 2463）

【ジェネリック医薬品の利用】

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

ジェネリック医薬品の処方を希望する方は、病院・保険薬局等で医師や薬剤師にその旨を伝え、よく相談してください。病院や薬局へ手軽に切り替えの意思を伝えることができるよう「希望シール」があります。役場でも配布していますので、保険証等に貼ってご利用ください。

☆ジェネリック医薬品の効き目・安全性…新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全なお薬です。

☆ジェネリック医薬品の価格…ジェネリック医薬品を利用するとお薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より 3 割以上、中には 5 割以上安くなるものもあります。

【病院にかかるときはこのような点に気をつけましょう】

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、医師との対話を大切にしながら、病気に向き合いましょう。

- ・かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら相談しましょう。
- ・具合が悪い時には、早めに受診し対処しましょう。
- ・同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- ・休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする時は、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

▼国保・後期高齢者医療の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

北海道後期高齢者医療広域連合（☎ 011 - 290 - 5601）

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、火災による被害を最小限度におさえるための切り札です。

住宅用火災警報器を設置しましょう！！

毎月 15 日は「防火の日」
火の元を点検しましょう！



（お問い合わせ先）

当別消防署予防課予防係 ☎ 23 - 2537

広 告

認知症サポーター 養成講座

認知症を理解し、認知症の方や家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成する講座です。どなたでも参加できます。

▼日時 6月23日(木) 18時～19時30分

▼場所 ゆとろ

▼内容 認知症の症状や接し方についての講座、NYT(日常生活に良い)体操

※参加された方には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」をプレゼント!

▼参加料 無料

▼問合せ 福祉課介護サービス係
(ゆとろ内・☎23-3029)



メンズクック参加者募集

料理経験のない男性もこれを機会に挑戦してみませんか? 初めての方でも手軽に作ることができ、おもてなし料理を紹介します。

▼日時 7月9日(土) 10時～13時(受付は9時45分から)

▼場所 ゆとろ栄養実習室

▼内容 調理実習「中華丼、餃子、きゅうりのナムル、トマトゼリー」

▼対象 男性

▼定員 先着20名

▼参加料 食材料300円

▼持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具

▼申込期限 6月30日(木)

▼申込み・問合せ 当別町食生活改善協議会(小笠原・☎26-4550/FAX26-4559/Eメール n.datsun@gmail.com)

カタノケムシ作品展

アーティスト「カタノケムシ」は、マイペースにイラストを描く人と、描かれた絵を使いTシャツやマグカップ等を制作する二人組。不思議な作品の数々をぜひご覧ください。

▼日時 6月9日(木)～19日(日) 10時～18時

▼場所・問合せ ふれあい倉庫
(☎27-6600)

認知症ふれあいカフェ

介護をしている方が互いに話せる場となるよう開催します。

▼日時・場所 7月8日(金) 午後1時30分～、ゆとろ

▼参加料 無料

▼申込み・問合せ 町介護者と共に歩む会事務局(町社会福祉協議会内・☎22-2301)

広告

広告

広告

寄附・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ

▼関田康祐さんより 50万円

※他にもたくさんの方々にご協力
いただいています。

※公表の承諾をいただいた方は、
町ホームページに氏名等を掲載
しています。

■4月1日～5月2日納入分で
合計 1,920人・31,535,500円
ご寄附いただきました。

☆当別町社会福祉協議会へ

▼(株)弥生さくら館さんより 10万円

▼茂又武男さんより 10万円

▼押野見慎一さんより 5万円

▼藤田靖さんより 5万円

▼故)千葉こずゑさんより 3万円

▼加藤律子さんより 座布団 10枚

今年も図書を ご寄贈いただきました



町内企業のトーホテック株式
会社から今年も図書の寄贈があ
りました。平成14年から毎年
寄贈いただいている図書は、合
計1,000冊以上にもなります。

今回いただいた図書は巡回図
書として各小学校を回った後、
学習交流センター図書室と西当
別コミュニティセンター図書
室の蔵書となり、閲覧・貸出し
をします。ありがとうございます。

当別開拓期の古文書を ご寄贈いただきました



当別開拓期の歴史に深く係わ
りのある吾妻家に伝わる古文書
9,159点を当別の歴史研究に活
用してほしいと吾妻高志さんよ
り寄贈いただきました。

吾妻家は、当別の初代と第4
代の戸長を務めた吾妻謙さん
と第11代の村長を務めた吾妻
阿蘇さんを輩出しており、当
別町の貴重な歴史資料になるも
のと期待されています。

(写真右は寄贈者の弟・吾妻行雄さん)

広 告

広 告

広 告

広 告

札幌市北区イベント情報 当別町では札幌市北区と連携し 情報発信を行います

■第4回百合が原音楽祭

▼日時 6月25日(土) 11時～16時

▼場所 百合が原公園芝生広場
(札幌市北区百合が原公園 210)

▼アクセス JR学園都市線「百合が原」駅から徒歩約10分

▼入場 無料

※雨天・荒天の場合は26日(日)に順延します。開催の可否は当日の午前8時まで決定しますので問合せください。

▼詳細・問合せ 百合が原公園緑のセンター (☎011-772-3511)



相談員の紹介

☆人権擁護委員 堀内教子^{のりこ}さん、
橋本俊一^{しゅんいち}さん、宮崎直高^{のりたか}さん

人権に関することや家庭内の問題に関する相談などに応じます。

▼詳細 環境生活課町民生活係
(☎23-3209)

☆身体障がい者相談員 三浦勇吉^{ゆうきち}さん
☆知的障がい者相談員 三浦泰子^{たいこ}さん

身体・知的に障がいのある方や保護者の方の福祉に関することや地域における障がいに関する相談などに応じます。

▼詳細 福祉課障がいサービス係
(ゆとろ内・☎25-2665)

☆行政相談委員 藤澤康一^{やすひこ}さん

行政に関する苦情や要望などの相談を受け、相談者への助言や関係機関への通知を行います。

▼詳細 広報秘書課広報広聴係
(☎23-3069)

子どもの人権 110番

法務省では、いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談に応じています。

強化週間は次のとおりで、通常時間を延長して対応します。相談料は無料で、秘密は厳守されます。

▼子どもの人権 110番 強化週間・相談時間

- ・6月27日(月)～7月1日(金)
8時30分～19時
- ・7月2日(土)・3日(日)
10時～17時

▼全国共通フリーダイヤル
☎0120-007-110

▼主催 法務省人権擁護局

広告

広告

広告

相談・つどい

日時 / 場所	申込み
<ul style="list-style-type: none"> ● 法律相談（顧問弁護士） 6月2日（木）・7月7日（木） 13時30分～ ゆとろ 	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎ 23 - 3019)
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～15時 役場 	環境生活課町民生活係 (役場・☎ 23 - 3209)
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ 	地域包括支援センター (ゆとろ・☎ 25 - 5152)
<ul style="list-style-type: none"> ● もの忘れ相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい相談 毎週月曜日～金曜日 9時～17時 ななかまど 	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎ 23 - 1917)
<ul style="list-style-type: none"> ● 心配ごと相談 6月23日（木） 13時～16時 ゆとろ 	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎ 22 - 2301)
<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の健康相談 6月14日（火） 13時30分～15時30分 江別保健所 	江別保健所 (☎ 011 - 383 - 2111)
<ul style="list-style-type: none"> ● 心の健康相談 6月16日（木） 13時30分～16時 江別保健所 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 断酒会のつどい 6月6日（月）・6月20日（月） 18時～21時 ゆとろ 	江別保健所 (☎ 011 - 383 - 2111) 夜間・工藤 (☎ 22 - 2510)

交通安全情報

● 侮れない自転車の事故、 子どもはヘルメットの着用を！

平成26年中の自転車事故は約11万件で交通事故全体の19%を占め、出会い頭の事故が52%を占めています。

自転車は子供からお年寄りまで誰もが気軽に乗ることができる乗り物ですが、交通ルールはきちっと守りましょう。特に子供は大人に比べて頭が重く転んだ時に大けがをしやすいので、ヘルメットを必ず着用しましょう。

平成28年交通事故累計(4月末現在)

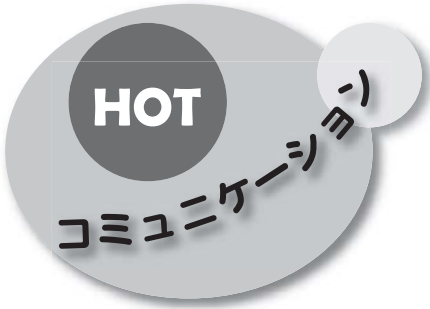
	H28年	H27年	増減数
発生件数	4	8	△4
死者数	0	0	0
傷者数	4	8	△4

■ 人の動き 5月1日現在 ■			
() は前月との比較			
人口	16,740 人	(39人増)	
世帯	7,621 世帯	(42世帯増)	
男	8,100 人	(23人増)	
女	8,640 人	(16人増)	

廣 告

廣 告

廣 告



満開のしだれ桜とリス



春日町の大西仁さんのお宅では、^{ひとし}しだれ桜が今年も満開となりました。今年はエゾリスがお花見!? にきていたそうです。エゾリスは、阿蘇公園や北栄町・西町などでも見られています。(5月3日)

このような身近な話題、地域の取り組みなど、皆さんからの情報提供をお待ちしています。広報広聴係 (☎ 23 - 3069)

気合で竹刀を振るう錬成会



「全道中学校剣道錬成会」が総合体育館と白樺コミュニティーセンターで行われ、練習の成果を競いました。

この大会は当別町での開催が毎年恒例で、選手や保護者を合わせると約1,000人の来場者が道内各地から訪れていました。

試合会場には剣道独特の緊張した空気が張りつめ、自分自身を励まし奮い立たせるように全力で気合を発する選手の掛け声と、竹刀がぶつかり合う音が響きわたっており、2日間にわたり白熱した試合が次々に繰り広げられていました。

(5月3日～4日)

総体で新サービス!



総合体育館では、5月からスタジオプログラムが始まっています。この日はフィットネスカレッジを実施中。個人の体力にあわせて、1つ1つのポーズをゆっくりと身体をのばしていました。別日程ではピラティスなどの体幹部分を鍛えるもの、エアロビクスやキックエクササイズなどの音楽に合わせて行うものもあります。

また、トレーニングルームにはインストラクターが常駐し、適切なトレーニング方法などの個人指導をしてくれます。詳細は総合体育館 (☎ 22 - 3833) まで。

(5月11日)

広告

広告

広告

広告

母子家庭の模範に鎌仲さん



母の日にちなんで実施される北海道主催の「優良母子家庭表彰式」が5月10日に行われ、町内在住の鎌仲敏美さんが北海道善行賞を受賞しました。

鎌仲さんは母子家庭になってから仕事と子育てを両立し、2人のお子さんを立派に育てあげられ、母子家庭の模範となるとして今回の受賞となりました。また、町母子寡婦会に入会されており会員からの信頼も厚く、会の行事には鎌仲さんのお子さんも参加し、他の小さな子どもたちのお世話をするなど活躍されています。

(5月16日)

古文書講座が始まりました



当別にゆかりのある古文書を読み解こうと今年度1回目の「とうべつ古文書講座」が開かれました。

町歴史研究専門員で古文書に精通する倉田守さんが講師を務め「古文書とは何か、読み解きのおもしろさ」について体験談を交えてわかりやすく話され、参加者は興味深く耳を傾けていました。

この講座は今後、月2回程度開催され、昨年町内で見つかった明治期の古文書を実際に読み解いていく予定です。興味のある方はNPO法人ゆめの種子トープツ(☎090-2054-7457)まで。

(5月19日)



広告

広告

広告

広告

6月 健康ひろば

乳幼児健診・予防接種は
 ①保健課 保健医療係 (☎ 23 - 2346) へ
 特定健診・がん検診は
 ②保健課 健康推進係 (☎ 23 - 4044) へ

今月・来月上旬の予定

日 時	行 事	場 所	詳細・問合せ
6 / 2 (木) 13:00 ~ 14:00	4カ月児・10カ月児健診	ゆとろ	① 保健医療係
2 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG予防接種	ゆとろ	① 保健医療係
16 (木) 13:00 ~ 15:00	歯科健診・フッ素塗布	西コミ	① 保健医療係
21 (火) ~ 23 (木) 7:00 ~ 10:00	巡回ドック・フレッシュ健診	ゆとろ	② 健康推進係
24 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳6カ月児・3歳児健診	西コミ	① 保健医療係
28 (火) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診 (がん検診・特定健診)	ゆとろ	② 健康推進係
7 / 7 (木) 13:00 ~ 14:00	4カ月児・10カ月児健診	ゆとろ	① 保健医療係
7 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG予防接種	ゆとろ	① 保健医療係
8 (金) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診 (がん検診・特定健診)	西コミ	② 健康推進係

検 (健) 診 いずれも事前の申込みが必要です。

種 類	対 象	詳細・問合せ
各種がん検診 (集団・個別)	子宮がん検診: 20歳以上 胃がん検診: 35歳以上 肺・大腸・乳がん検診: 40歳以上	② 健康推進係
特定健診	当別町国民健康保険に加入している40~74歳の方	
後期高齢者健診	後期高齢者医療に加入している方	
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診を受けたことのない40歳以上の方	

予 防 接 種 実施医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参してください。

種 類	対 象	詳細・問合せ
小児期定期予防接種	4種混合・ヒブ・水痘・MR・DT・小児肺炎球菌・日本脳炎は下記の医療機関で個別接種、BCGはゆとろで集団接種です。	① 保健医療係
高齢者肺炎球菌	今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方。 下記の医療機関と北海道医療大学病院 (あいの里) で接種できます。	

実施医療機関

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検 (健) 診			予 防 接 種			
		特定健診	後期 高齢者 健診	肝炎 ウイルス 検診	4種混合・ ヒブ・水痘・ MR・DT	小児 肺炎球菌	日本脳炎	高齢者 肺炎球菌
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●				●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●		●	●
さわぎき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						6歳~	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●				●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			6歳~	●

廣 告

廣 告

救急当番医など

■ 町内の救急当番医（内科系のみ）

日	月	火	水	木	金	土
			6/1 堀江	2 堀江	3 スウェーデン	4 勤医協
5 堀江	6 さわざき	7 堀江	8 とうべつ内科	9 堀江	10 堀江	11 スウェーデン
12 勤医協	13 堀江	14 さわざき	15 堀江	16 とうべつ内科	17 堀江	18 堀江
19 スウェーデン	20 勤医協	21 堀江	22 さわざき	23 堀江	24 とうべつ内科	25 堀江
26 堀江	27 スウェーデン	28 勤医協	29 堀江	30 さわざき	7/1 堀江	2 とうべつ内科
3 堀江	4 堀江	5 スウェーデン	6 勤医協	7 堀江	8 さわざき	9 堀江

- ★ 月～金曜日 19時～21時
- ★ 土曜日 14時～17時
- ★ 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 北海道救急医療情報案内センター

道内の病院・診療所・歯科・小児科の検索、救急対応、休日夜間の当番医、医療情報を提供します。

受付時間：24時間・年中無休

フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699

携帯 011 - 221 - 8699

URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。

受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）

電話 011 - 391 - 0022

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。

受付時間：19時～翌朝8時（年中無休）

プッシュ回線 # 8000

ダイヤル回線 携帯 011 - 232 - 1599



いきいき 健康生活

これからの季節、食中毒に注意しましょう

食中毒は1年を通して発生する危険性がありますが、細菌が原因となる食中毒は6～9月に多く発生しています。代表的なものは腸管性出血性大腸菌（O157など）やカンピロバクターなどです。細菌の多くは湿度を好み、気温が高くなり始めるころに増えるため注意が必要です。

◆肉の生食や加熱不足の肉料理は避けましょう！

これからの季節、焼肉やバーベキューなどを行う機会が増えます。生の鶏肉や牛肉には食中毒の原因となる菌が付着しており、菌をゼロにすることは困難ですが、これらの菌は熱に弱く十分に加熱することで食中毒を予防することができます。生肉を焼くときの箸と食べるときに使う箸は別にし、しっかり焼きましょう（肉の内部の温度が75度以上で1分間加熱）。

◆食中毒予防の3原則

「つけない・増やさない・やっつける」

食中毒の原因になる細菌などは、わたしたちの周りの至るところにいます。そのため、「つけない・増やさない・やっつける（殺菌する）」ことが大事です。

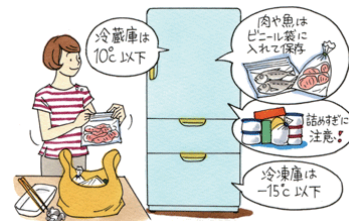
手や調理器具を洗う、生鮮食品は低温で保存する、また加熱処理をしっかりと行いましょう。

食中毒かな？と思ったら発熱や嘔吐を伴う下痢が続く場合は自己判断せず、早めに医師の診察を受けましょう。

▼詳細

保健課保健医療係

☎ 23 - 2346



イラストは「政府広報オンライン」から引用

広 告

Town Topics

タウントピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。
広報秘書課広報広聴係(☎23-3069)



豊穰の秋を願って

5月19日 若葉 田淵農園

5月も中旬を過ぎ、春らしい天候の中、町内各地で農作業が進められています。用水路には水が流れ、各地の水田では水はりを始めています。一番乗りで田植えを行っているのは、若葉地区で農業を営む田淵隆浩さん。田植えは、4.6ヘクタールの水田に「ゆめびりか」と「ななつぼし」の2品種を植え付け、2日半かけて終わらせるとのこと。田植えが終わると一段落ですが、その後は麦の防除などが始まり農家さんは忙しくなってきました。田淵さんは、「順調に育って、昨年と同じように豊作になってくれれば」と語ってくれました。



東日本大震災からの復興

4月25日 大崎市 旧有備館

平成23年3月11日発生の東日本大震災で倒壊した姉妹都市大崎市の旧有備館が、5年の歳月を経て復興を遂げました。旧有備館復興の落成式には、伊達家に縁のある方々、町を代表して宮司町長、後藤議長、本庄教育長、大崎市への義援金募集活動のために設立された「宮城県大崎市復興支援委員会」代表の鈴木智久さんが招かれました。鈴木さんは「大崎市と当別町を結ぶ象徴である旧有備館の復興は本当にうれしい。伊藤大崎市長、佐藤大崎市議会議長からも、当別町民に対し、感謝のお言葉をいただきました。これも義援金の呼びかけに、快く賛同いただいた町民と町内企業など関係者の皆様のおかげです。委員会の代表としても感謝の意をお伝えいたします。当別町と大崎市はいわば本家と分家。これからも末永く良い関係を続けられることを願っております」と語っていました。



編集・発行 当別町総務部広報秘書課 広報「とうべつ」6月号 平成28年6月1日発行 通巻753号
ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/>